

第36回 阿蘇草原再生協議会

日時：令和5年3月3日（金）

13：30～16：00

場所：国立阿蘇青少年交流の家
及びリモート

次 第

○開会あいさつ

<第Ⅰ部 通常議事> (13：30～14：30)

- (1) 新規加入構成員について
- (2) 阿蘇草原再生募金の活動について
- (3) 安心して野焼きできる仕組みづくりについて
- (4) その他
- (5) 第Ⅱ部情報交換会（座談会）アナウンス

～休憩～ (10分)

<第Ⅱ部 情報交換会（座談会）> (14：40～16：00)

テーマⅠ：持続可能な牧野管理や野草利用について

テーマⅡ：牧野の観光利用について

○閉会あいさつ



第 36 回 阿蘇草原再生協議会

会議資料一覧

- 議事(1) 資料 1 新規加入構成員（案）について
- 議事(2) 資料 2 阿蘇草原再生募金活動について
- 議事(3) 資料 3 安心して野焼きできる仕組みづくりについて
- 議事(4) 資料 4 「阿蘇草原再生情報プラットフォーム」の開設案内

参考資料 1 第 35 回阿蘇草原再生協議会 議事概要

参考資料 2 第 35 回協議会以降の進捗報告

参考資料 3 令和 5 年度活動計画一覧

参考資料 4 第 36 回協議会出席予定者名簿

新規加入構成員案について

■新規加入希望者

第 35 回協議会（2022.9.6）以降、3 個人 1 団体から加入の申し込みがあった。設置要綱 6 条に基づき、次の第 36 回協議会に新規加入構成員案について諮る。

	分類	地域	所属	構成員名
個人	学識・研究者	茨城県	森林総合研究所	八巻一成
	加入理由			
	<p>草原や里山の衰退を引き起こしている過少利用問題について調べてきました。阿蘇についてはこれから関わらせていただきますが、まずは牧野が置かれた状況を正しく知るための調査研究の面でお役に立てればと考えています。</p> <p>社会全体で草原再生活動を支えるためのしくみのあり方について検討し、阿蘇での草原再生活動の取り組みを通じて、全国各地で減少が進んでいる草原を再生させる可能性を見出したいです。</p>			

	分類	地域	所属	構成員名
個人	地元農林畜産業	熊本県	下碓牧野組合	郷 利治
	加入理由			
	<p>草原維持管理や野焼きを継続して行っています。協議会では野焼きを継続するため、防火帯の整備や自治の責任（行政）、水について協議し、草原の働きについて広く広報したいです。</p>			

	分類	地域	所属	構成員名
個人	地元農林畜産業	熊本県	放牧で頑張ろうの会	宮川素子
	加入理由			
	<p>阿蘇草原での放牧推進と地域外新規参入者等による牧野利用の推進について協議をしていきたいです。日本の宝である阿蘇草原を「美しい形」で次の世代に引き継ぐことが、現世代での役割だと考えています。</p>			

分類	地域	所属	構成員名
その他団体	熊本県	大和ハウス工業株式会社	谷口聡志
団体	加入理由		
	<p>新規の住宅エリアの開発にあたって、草地育成エリアを設定し半自然草原の創出を行うとともに、その草原を活用して草原学習、生きもの観察、野草堆肥づくりなどの活動をオーナーと一緒にすることで、阿蘇の草原への理解を深めて、草原の保全に貢献していきたいです。</p> <p>阿蘇に草原環境を育み維持していく街をつくる目的をもった会社に勤める企業人として阿蘇地域の良さを未来につなげるべく、地域住民の皆様と同じ目線で活動し、新しい魅力の発見と課題解決を共に喜びあえる草原育成を目指したいと考えています。協議会では草原の環境貢献検証（生物多様性、CO2 吸収量など）や刈草の活用について検討したいと考えています。</p>		

(参考) 協議会構成員数

分類	構成員数
第 35 回協議会（令和 4 年 9 月）	2 5 9（団体法人 1 8 6、個人 7 3）
現在（令和 5 年 2 月 2 0 日時点）	2 5 9（団体法人 1 8 6、個人 7 3）
第 36 回協議会（令和 5 年 3 月）	2 6 3（団体法人 1 8 7、個人 7 6）※

※加入承認された場合

阿蘇草原再生募金活動について

一、阿蘇草原再生募金の収入状況報告

(1) 募金設立からこれまでの募金収入(2023年1月31日現在)

期	期間	募金件数と金額		備考
第1期	2010年11月～2013年3月	4,092件	70,123,673円	
第2期	2013年4月～2016年3月	764件	32,598,128円	
第3期	2016年4月～2019年3月	451件	41,645,961円	※ヒゴタイ基金 2270万含む
第4期	2019年4月～2022年3月	467件	14,178,525円	※ヒゴタイ基金 103万含む
第5期	2022年4月～ (2023年1月31日)	65件	2,392,700円	
計		5,839件	160,938,987円	

(2) 2022年度の募金収入状況(2022年4月1日～2023年1月31日)

○募金件数 65件 金額 2,392,700円 ※前年度未収金・次年度預り金を除く

内容	金額	備考
個人ほか	187,000円	延べ16件(定期的お振込み2名)
企業(大口)寄付	1,000,000円	コカ・コーラボトラーズジャパン
	220,000円	すし市場(店内募金箱ほか)
	150,000円	NOK株式会社 熊本事業場
	152,925円	GSコーポレーション(草原ソール茅束)
募金箱等	141,200円	13件(パネル展・募金箱ほか)
ネット募金	55,840円	Yahoo ネット募金
自動販売機収入	485,735円	阿蘇郡市内、大津町で10台
合計	2,392,700円	

(3) 今後の主な入金予定について

- ①クオカード様(64,000円程度)2/28予定
- ②イオン九州様(1,400,000円程度)2023年5月に2022年度分が確定
- ③伊藤園様(250,000円)2023年3月入金予定
- ④3月に出来るだけ募金箱の回収を予定する

二、第 13 弾助成支援事業の申請受け付け結果と査定について

(1) 繁殖あか牛導入助成事業（総額 300 万円）

助成対象	予算額	募集期間	決定時期
あか牛の飼育に意欲のある協議会構成員により、令和 5 年中(令和 5 年 1 月～令和 5 年 12 月末)に導入される繁殖あか牛(計 37～40 頭程度) ※1 農家 1 頭までとします	総額（上限） 300 万円 ※1 頭につき、頭数維持の場合は 6 万円、増頭の場合は 8 万円	令和 5 年 1 月 6 日～ 令和 5 年 3 月 31 日 当日消印有効	令和 5 年 4 月 下旬の幹事 会で決定

- ・2/15 現在で 7 名（7 頭）の申請となっています。
- ・頭数を 1 人 1 頭に制限したためか、例年より申請が少ない。（3/31 まで受付）

(2) その他の助成事業（総額 100 万円）

助成の区分		予算額	募集期間	決定時期
1	草原維持管理の継続	総額 100 万円 ※1 事業あたりの 上限額は 30 万 円	令和 5 年 1 月 6 日～ 2 月 10 日 当日消印有効	令和 5 年 3 月 の協議会で 決定
2	様々な動植物が生息・生育する草原環境の再生			
3	草原環境学習の推進/担い手づくり			
4	その他			

第 13 弾 その他の助成事業の選考（査定）にあたって（別表 1）

今回 9 件の事業（総額 1,655,000 円）の応募がありました。幹事会・募金委員会での審議を踏まえ査定案を出していますので、本日の協議会で承認していただきます。

【募金委員会での主なご意見は別表一覧右側にあります】

第 25 回阿蘇草原再生募金委員会

日 時：2023（令和 5）年 3 月 1 日（水）14:00～15:30

場 所：熊日本社 2 階会議室（熊本県熊本市中央区世安町 172）

委員名	所属団体、法人名等	出 欠
坂本 正	阿蘇草原再生千年委員会委員長	出席
大野 芳範	(公財) 肥後の水とみどりの愛護基金専務理事	出席
長澤 功	(株) 熊本日日新聞社 業務推進局長	出席
平井 彰	(一社) 九州経済連合会専務理事	欠席
小林 香織	グリーンコープ生活協同組合くまもと理事長	欠席

阿蘇草原再生協議会募金事務局

山内康二、井上聡美

■募金による第13弾(2023年度)その他の助成事業 申請一覧
(繁殖あか牛導入助成事業および野焼き支援ボランティア運営管理事業を除く)

資料2別表1

No.	申請者	助成枠	新規/継続	申請事業名	実施内容	備考	総事業費	申請金額	査定額(案)	査定根拠・募金委員会意見
1	黒川牧野坊中区 (井澤長英氏)	3	継続	草原環境学習の実施、情報発信の強化	申請・実施3年目 坊中区の子どもたちと草原を活用した体験活動を行う。 草原の様子を地元小学校児童、地域や観光客の皆さんに知ってもらうため、拡大写真を用いた広報紙を作成する。	・募金額の減少により12弾ではヒゴタイ基金より拠出した。 ・2021年度からの継続事業。阿蘇小の職員室に手作りの募金箱を置いて募っていただくなど、募金活動にも積極的に取り組んでいただいた。	120,000	90,000	90,000	今年度は一般募金より拠出する。
2	上野 裕治	2 その他	新規	阿蘇草原ジビエの事業化に関する調査(2)	阿蘇地域では毎年害獣駆除の名目でシカ、イノシシが数千頭のオーダーで捕獲処分されているが、食用としてはごく一部の関係者のみで消費されている。昨年度の聞き取り調査に続き今年度は先行している近隣の自治体での調査とともに消費者サイドの意向を調査し、具体的な事業化計画の素案を立案する。	阿蘇の草原に生活しているシカ、イノシシは年々増加しており、農林業への被害も大きい。これを食用として活用し、阿蘇草原のブランディングとして活かしたい。	270,000	234,000	200,000	・先日表彰された団体などの成功事例を重点的にヒアリングをするべき。 ・調査ばかりで計画だおれになってはもったいないので、今後の具体的な方策などを報告書につけていただく。
3	車帰原野管理組合	1	継続	牧道、防火帯整備事業	作業困難な牧道、防火帯に鉄鋼スラグ等を施工し、恒久的に維持管理しやすくする。	12弾では150,000円助成 中山間助成金も活用	2,000,000	300,000	300,000	・直接的な募金利用であり、重要な事ではあるが、金額も大きいので、本来は行政などがやるべき事ではないか。
4	飛岡 久弥	1.2 その他	新規	周年放牧の放牧地や家畜管理に関する先進地技術情報収集とその阿蘇地域への導入	北海道の肉牛周年放牧を視察し、報告書作成と2回の報告会で社会への情報周知を行い、放牧推進に貢献する。	主に11月に10名での北海道視察を行うための旅費、謝金等を申請 全体として繁殖牛飼育頭数や放牧頭数を5%以上の増加を目標とする。	785,000	300,000	不採択	・周年放牧はすでに阿蘇でも行われているので、北海道まで視察に行く必要性を感じない。
5	公益財団法人阿蘇グリーンストック	2	新規	阿蘇地域における希少野生動植物の生育生息調査と分布状況のデータベース化	対象種は熊本県指定野生動植物・国内希少野生動植物及び阿蘇くじゅう国立公園指定植物とする。牧野関係者、個人の自然愛好家等にヒアリングを行い調査し、現地での分布状況や生息環境を調査し、データベース化する。	協議会の草原情報のデータを共有し、調査のされていないエリアでの調査も行う。調査内容の結果は協議会にも共有する。	170,000	110,000	110,000	・環境省と連携しながら進めていくべき。
6	公益財団法人阿蘇グリーンストック	1.2 その他	新規	阿蘇地域鹿被害実態調査	草地の研究者や牧野関係者、野草保護に関わる方にシカの食害についてヒアリングを実施し、被害状況を調査する。希少野生植物などの食害状況調査も合わせて実施する。	調査結果により個体数の管理が必要な場合は、今後生息密度調査を進める。また、結果は行政機関に共有し鳥獣管理計画などに役立てる。	200,000	172,000	不採択	・本来、農水省などがすべき事業なので、必要であれば協議会を通して農水省などに要請すべきでは。
7	阿蘇草原再生シールの会	3	継続	野草堆肥の普及啓発活動	地とうきびの作付けや収穫体験を通して草原堆肥をPRするイベントの開催。7月に地とうきびの作付けとスイートコーンの収穫体験・草原散策。10月に地とうきびの収穫とワイルド焼き・草原ランチ・草原散策	12弾では50,000円助成 農業体験を通して、野草堆肥を使って育てた野菜の美味しさや、草原再生の取り組みをアピールする。	120,000	50,000	50,000	・野草堆肥については、協議会としても普及啓発を強化すべきではないか。
8	国立阿蘇青少年交流の家	3	継続	令和4年度教育事業 「阿蘇の草原キッズになろう! ①秋編 ②野焼き編」	阿蘇市と高森町の小学生を対象に、草刈り作り、あか牛とのふれあい、紙漉き体験、火消棒作り、野焼き体験学習等を通じて、草原について伝える継続事業。	12弾では150,000円助成 12弾では野焼き支援ボランティアの交通費のみ申請だったが、13弾では講師謝金も助成対象となっている。	524,000	299,000	150,000	・来年度は学校数の規模が減るということで減額になる。
9	新宮牧野組合(白石博春)	3	継続	草原環境学習の推進・草原を守る担い手づくり	今年で11年目となる。牧野組合、公民館、阿蘇市内牧小学校との連携事業 草刈り体験、宿泊体験、牛馬とのふれあいを行う。	・募金額の減少により12弾ではヒゴタイ基金より拠出した。 ・2014年より継続して活動されており、小学校(4年生)でも定着している。	137,500	100,000	100,000	・来年度より阿蘇市環境共生基金などを紹介する。 ・募金事務局で申請のサポートなどを行う。
	合計						4,326,500	1,655,000	1,000,000	【全体】 ・査定方針の評価基準を更に考える必要がある。 ・例えばフォーマットを作り、自ら評価(効果)・検証をしてもらい、社会的貢献度ををはかる。

安心して野焼きできる仕組みづくり (案)

<安心して野焼きできる仕組みづくり 目次>

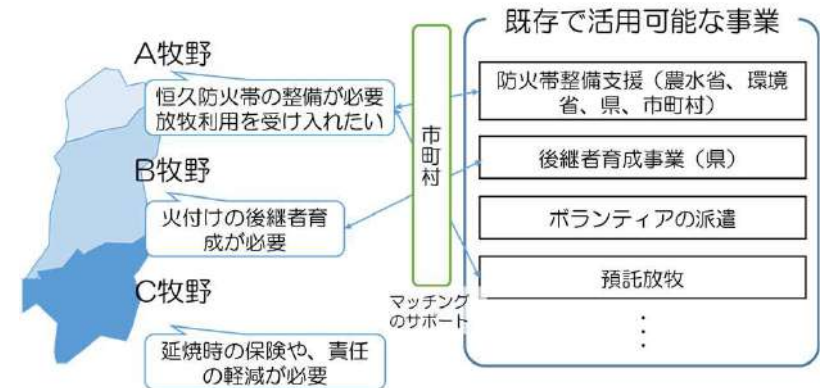
1. 仕組みづくりの役割分担 1
2. 牧野のニーズに合致した支援メニューの確保
. 別冊
3. 財源確保に向けた取組 3
4. 保安林の一部解除について 6
5. 野焼き延焼時の補償について 7

1. 仕組みづくりの役割分担

各種支援メニューの用意 (環境省・熊本県)

- 輪地切り、野焼きなどへの支援の継続、強化

農水省、文化庁等のメニューについても情報収集



野焼きの維持・継続 (市町村・牧野組合)

- 地域の実情に応じた事業実施
- 保険への加入

市町村を窓口として各牧野組合での活用推進

延焼時の補償 (環境省・熊本県)

- 保険会社との交渉

財源の確保 (環境省・熊本県)

- 草原再生募金の獲得強化
- 新たな財源確保

2. 牧野のニーズに合致した支援 メニューの確保

【別 冊】

3. 牧野のニーズを満たすためには、いくら必要なのか？

未精査の数値

➤ 基礎調査を踏まえ、今後10年間で必要となる費用を推定（既存予算は継続確保できる想定）

野焼きに対する支援ニーズ		活用できる既存事業 (現在の予算規模×10年間の総額)				今後の課題
課題	要望数	熊本県 事業	環境省 事業	農水省交 付金	市町村の 独自事業	
後継者や専門家の育成	62百万円 (89牧野×0.7百万)	○ 20百万円 (2百万×10年)	○ 40百万円 (4百万×10年)			<ul style="list-style-type: none"> 2百万円/10年の予算が不足。 人材確保が別途必要。
後継者や専門家の実装	44.5百万円 (89牧野×5万×10年)			○ ※44牧野で活用を想定		<ul style="list-style-type: none"> 農水省交付金を活用できない牧野45牧野×10年(22.5百万円/)の予算が不足。
装備の充実 (動力噴霧器、ジェットシューター等)	43百万円 (62牧野×0.7百万)	○ 10百万円 (1百万×10年)		※多面的での購入実績はあるが、恒常的なものではないため、省略		<ul style="list-style-type: none"> 33百万円/10年の予算が不足。
保険の充実	400百万円 (5百万×10年)				○ 50百万円 (5百万×10年)	<ul style="list-style-type: none"> 南阿蘇村+R4年度に新たに創設された賠償責任保険の金額。

3. 牧野のニーズを満たすためには、いくら必要なのか？

輪地切りに対する支援 ニーズ		活用できる既存事業 (現在の予算規模)					今後の課題
課題	要望数	環境省事業	熊本県事業	農水省交付金	GSボラ派遣	市町村の 独自事業	
恒久防火帯、 作業道の整備	850百万円 (85牧野 ×10百万)	○ 430百万円 (43百万 ×10年)	○ 150百万円 (15百万 ×10年)	○ 67百万円 (6.7百万 ×10年)			<ul style="list-style-type: none"> 203百万円/10年の予算が不足。
重機での防火帯整備	340百万円 (86牧野 ×0.5百万 ×10年)		○ 50百万円 (5百万 ×10年)	○ 120百万円 (12百万 ×10年)		○ 71百万円 (7.1百万 ×10年) ※南阿蘇、 産山	<ul style="list-style-type: none"> 100百万円/10年の予算が不足。 牧野の意向によって、上記事業と使い分け。
ボランティアの拡充	663百万円 (87牧野： ×現予算規模 の1.4倍 ×10年)			○ 480百万円 (対象63牧野：48百万 ×10年) ※多面的、GS財源他			<ul style="list-style-type: none"> 183百万円/10年の予算が不足。 ボランティアの確保、事務局体制の強化等が別途必要。

<必要な財源に関する試算>

年間当たりおよそ2-3億円程度の予算が必要。そのためには、現在の予算規模を確保しつつ、さらに年間5千万～1億円程度の追加的な確保が必要

3. 財源確保に向けた公益機能に着目した受益者を巻き込む仕組みづくり

価値の
具現化

- 科学的な知見を生かした普及啓発ツール（イラスト）を作成

情報発信
啓発

- R4：草原再生HPのリニューアル、動画作成（啓発ツールをダウンロード可能になるようHPに収用）。
- R5：阿蘇草原再生千年委員会で、水源涵養機能をテーマとして取り上げ、熊本都市圏の地下水に関連する枠組で議論ができるよう働きかける他、同委員会と連携し、福岡等で草原の公益機能を広く知らしめ、募金・ボランティア確保につながるような取組（シンポジウム等）を実施。

資金、労力
を獲得する
ための取組

- 企業向け：環境省、熊本県で連携して、企業版ふるさと納税を通じた草原再生への支援拡充を目指して、九州経済連合会と調整中。
- 個人向け：R5年度に効果的な募金獲得方法の検討を開始。

4. 保安林の一部解除について

1. 事業目的

野焼きを行う上で、輪地切りの作業負担や延焼のリスクを軽減するため、小規模樹林帯伐採や恒久防火帯整備を行うに当たり、保安林の一部解除を行うもの。

2. 必要条件

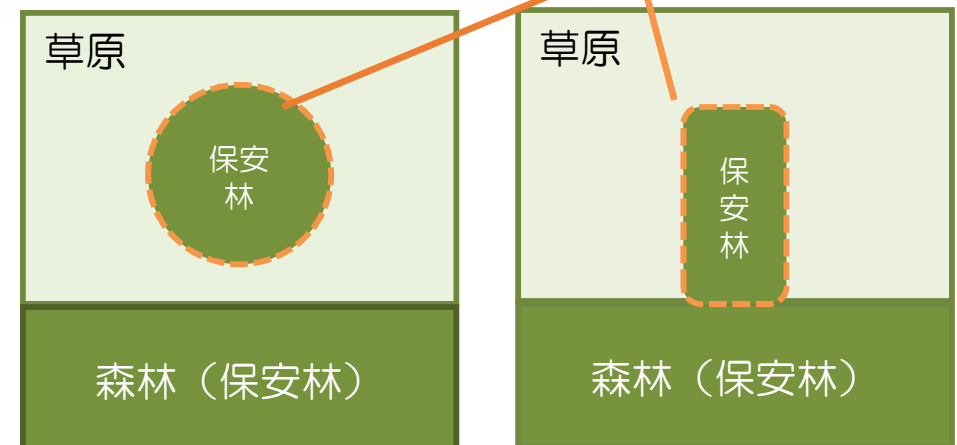
- 国立公園内であること（国立公園の自然再生施設に位置づけることで、保安林解除の要件に該当する）
- 治山施設周辺は基本的に解除困難。
- 解除面積の算出のため実測が必要。

3. 今後の予定

- 南阿蘇村で先行モデル事業を開始。R4測量設計、R5解除に向けた手続き及び事業着手予定。
- この進捗や得られた知見を協議会でも共有してもらい、他市町村での課題解決に役立ててもらいたい。

解除し、伐採することで輪地切り等の省力化が可能

<解除候補地のイメージ>



5. 野焼き延焼時の補償について

三井住友海上火災保険株式会社は、熊本県阿蘇の草原で行われる野焼きによる賠償責任を補償する保険を2月22日より販売開始。

これは、同社が本商品を通して野焼きによる不慮の事故への不安を払しょくし、野焼き文化の維持と日本を代表する阿蘇の貴重な景観や生物多様性の維持に向けて取り組んでいくために、創設されたものである。

【引受条件】

阿蘇の野焼きに関する管理不備、活動中のミスにより発生した偶然な事故に起因して、他人の生命や身体を害したり、他人の財物を損壊（滅失、破損、汚損もしくは紛失すること、または盗取されること）した場合に、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金や訴訟費用等）に対して、保険金を支払うもの。

【保険種類】

施設所有（管理）者賠償責任保険

【保険期間】

令和5年2月25日から、1年間

身体障害	支払限度額	1名：2億円 1事故：2億円
	免責	なし

財物損壊	支払限度額	1事故：2億円
	免責	なし

<令和5年度 事業メニュー一覧>

区分	事業名	事業主体	問合せ先	事業内容	事業費総額 (予算見込額)	対象者、数	事業主体の 直轄/補助
輪地切り支援	野焼き等の省力化及び野草地利用支援のための施設整備事業	環境省	阿蘇くじゅう国立公園 管理事務所	作業道兼恒久防火帯の整備、小規模樹林帯の伐採 (これまで平均2-3牧野/年を、倍増できるよう調整中)	整備：4,300万円 測量設計：3,000万円	牧野組合、整備：5、測量設計：7	直轄
輪地切り支援	恒久防火帯整備モデル事業	熊本県	地域振興課	恒久的な防火帯の整備	1,500万円	牧野組合、3	直轄
輪地切り支援	中山間地域等直接支払交付金	阿蘇市	農政課	防火帯整備支援	1,200万円 (R4) 1牧野上限100万円	希望する牧野	補助
輪地切り支援	多面的機能直接支払交付金	小国町	産業課	コンクリート舗装や砂利敷舗装による防火帯整備	70万円	牧野組合、3	補助
輪地切り支援	(確認中)	南小国町	農林課	防火帯整備支援等	65万円		補助
輪地切り支援	南阿蘇村農業土木補助金	南阿蘇村	農政課	原材料及び機械借上料助成	560万円	牧野組合、14	補助
輪地切り支援	産山村景観保全特別事業	産山村	経済建設課	①輪地切り延長への補助(30円/m)、②防火帯造成に係る重機リース費用の補助(上限10万円)	150万円	牧野組合等の団体	補助
輪地切り支援	文化的景観保護推進事業(国庫補助事業)	地方公共団体及び地方公共団体から成る団体	(確認中)	文化的景観の保存活用のために行う事業(重文景の構成要素の復旧修理・修景工事等)	未定		補助
輪地切り支援	重要文化財等防災施設整備事業(国庫補助事業)	地方公共団体	(確認中)	重要文化的景観の防災施設整備事業(防災施設設置工事、耐震対策工事、災害復旧工事)	未定		補助
野焼き支援	火付け専門家集団育成事業	環境省	阿蘇くじゅう国立公園 管理事務所	地元による野焼きが難しい牧野において、火付けプロ集団を育成	400万円	牧野組合、3	直轄
野焼き支援	野焼き後継者育成支援事業	熊本県	地域振興課	後継者育成研修、難燃性衣服等の支給	200万円	牧野組合、5	直轄
野焼き支援	野焼き放棄地の草原再生パイロット事業	熊本県	地域振興課	野焼きを休止している牧野の野焼き再開に向けた支援(防火帯整備等)	500万円	牧野組合、2	直轄

区分	事業名	事業主体	問合せ先	事業内容	事業費総額 (予算額)	対象者、数	事業主体の 直轄／補助
野焼き支援 輪地切り支援	過疎地域持続的発展支援事業 「ICT等活用事業」	総務省	熊本県地域振興課	過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資する取組みとして、過疎市町村が実施するICT等技術活用事業を支援（野焼き等の省力化につながる事業を想定）	定額2,000万円	市町村	補助
野焼き支援 輪地切り支援	野焼き作業省力化に向けたICT活用促進事業	熊本県	地域振興課	輪地切り及び野焼きの作業省力化に向けてドローン等のICT技術等を活用した取組みを支援	500万円	市町村、牧野組合	補助
野焼き支援 輪地切り支援	多面的機能直接支払交付金	南小国町	農林課	原野の機能維持や改善に取り組むための事業	200万円		補助
野焼き支援	中山間地域等直接支払交付金	小国町	産業課	野焼き経費等	260万円	4牧野	補助
野焼き支援 輪地切り支援	中山間地域等直接支払交付金	産山村	経済建設課	活用方法に特段の制限はなし		集落協定	補助
野焼き支援 輪地切り支援	野焼き支援ボランティア	阿蘇グリーンストック	阿蘇グリーンストック	牧野組合の希望に応じて輪地切りや野焼きの火消し役としてボランティアを派遣	2,400万円	希望する牧野	直轄
その他	農山漁村振興交付金 「最適土地利用対策」	農林水産省	熊本県農地・担い手支援課	放牧、蜜源作物、緑肥作物、省力作物、植林等による粗放的利用に取り組むモデル地区を支援	9,070百万円の内数	市町村、農業委員会等	補助
その他	放牧牛導入支援	熊本県	畜産課	熊本型放牧拡大のための放牧牛導入補助	450万円	市町村、農業協同組合連合会等	補助
その他	熊本型放牧高度化支援事業 (高度化放牧条件整備)	熊本県	畜産課	ICT機器導入による実証支援、家畜防疫及び熊本型放牧拡大のための放牧条件整備	1,405万円	市町村、農業協同組合連合会等	補助
その他	自給飼料増産総合対策事業	熊本県	畜産課	広域放牧、耕作放棄地放牧等への理解促進及び放牧技術の向上（組織立上、先進地研修、会議等）に要する経費	447万円	市町村、農業協同組合連合会等	補助
その他	産山村農業振興推進事業	産山村	経済建設課	繁殖雌牛の導入に係る補助（1頭／5万円） ※上限1頭	100万円	村内畜産農家	補助
その他	あか牛導入支援	阿蘇草原再生募金	阿蘇グリーンストック	草原再生協議会員を対象に、あか牛を導入する農家に対して1頭6万円（増頭は8万円）を支援	480万円	協議会構成員	直轄
その他	草原再生に係る活動助成	阿蘇草原再生募金	阿蘇グリーンストック	「草原維持管理の継続」「様々な動植物が生息生育する草原環境の再生」「草原環境学習」に係る活動への助成	100万円	協議会構成員	直轄
その他	環境保全型農業直接支払交付金	市町村	阿蘇草原再生協議会事務局	地球温暖化防止や生物多様性保全に配慮した農産物生産への支援（野草堆肥等を活用した農産物生産での活用を想定）	未定	農業者の組織する団体等	補助

1. 事業目的・内容

野焼き作業等の省力化及び野草地利用の支援のため、作業道兼恒久防火帯の整備や小規模樹林帯の伐採を実施します。

2. 事業スキーム

<大まかなスケジュール(※最短の場合)>

人力輪地切りの延長距離等の客観的な情報に加え、前年度の1月頃に市町村にも地元要望について照会し、対象牧野を選定。

1年目 牧野カルテ作成

(※) 牧野内の動植物の分布状況、牧野内の地名とその由来を記録。また、維持管理上の課題抽出と整備方針を整理。

2年目 測量設計

3年目 整備の実施

<事業概要>

- 対象数：（整備）5 牧野
（測量設計）7 牧野
- ※これまで平均2-3牧野/年を、倍増できるように調整中。
- 事業主体：環境省（直轄事業のため、市町村の負担等は不要）
- 事業規模の目安：
作業道数百m程度、樹林帯伐採数ha程度



3. 問合せ先

環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 0967-34-0254

目的

輪地焼き・野焼き作業を省力化し、阿蘇草原を将来世代への継承すること

現状・課題

本県の「悠久の宝」である阿蘇の雄大な草原は、さまざまな動植物を育むだけでなく、水源涵養や土砂災害の緩和など重要な役割があり、千年以上の間、放牧や野焼きなど人々の生業により維持されてきた。

しかし、現在は野焼きの担い手不足が進んでおり、現状としては、ボランティアの支援がなければ、草原を維持することが難しくなっている。

事業内容

阿蘇郡市の市町村及び山都町の維持管理が原野（3牧野／年）を対象とし、

恒久防火帯の整備

鉄鋼スラグ等を原材料とする恒久防火帯を整備する。

1牧野あたり、整備延長：250m程度、幅：2.5m程度、厚さ、10cm程度



産山村景観保全特別事業

【事業の背景・目的】

- 産山村にとって、広大な草原は、畜産振興、景観の維持、水源の涵養等の多面的な機能を持った貴重な財産であり、その保全活動は先祖から引き継ぎ行ってきた大切な営みである。
- しかし、人口減少、担い手の減少や高齢化等が加速し、広大な草原を維持・管理する作業の負担が年々大きくなっており、草原の多面的な機能が十分に発揮されなくなる恐れがある。
- 機能保全に必要な、原野への火入れに要する費用の一部を支援することにより、保全活動を継続してもらうことを目的とする。



【事業内容】

(1) 輪地切り補助

【補助対象】 輪地切り幅 5 m 以上の防火帯

【交付金額】 防火帯の実測延長 1 m につき 30 円

【備考】 毎年度申請可能

(2) 機械リース補助

【補助対象】 防火帯整備に使用する機械のリース費用

【交付金額】 100,000 円 (1 組合 / 上限)

【備考】 ・ 上限額を超えた分は自己負担
・ 毎年度申請可能 (※R4年度事業見直し)

【申請のフロー】

交付申請
(団体⇒役場)



交付決定
(役場⇒団体)



完了届
(団体⇒役場)



補助金支払い
(役場⇒団体)

- ※申請を希望される団体は役場にご連絡ください。
- ※輪地切りについては、作業後に実測による検査を行う予定としています。



火付けの専門家集団育成事業

1. 事業目的・内容

地元の火付け人材の不足への対処として、地元外の人を火付け人材として育成し、火付けの専門家集団育成を目指します。

2. 事業スキーム

<大まかなスケジュール>

前年度の1月頃に市町村にも地元要望について照会し、対象牧野を選定。

～1月

候補者選定→座学

2-3月

火引き実習

- ①研修用に確保した草原での実習
- ②各組合での野焼きに参加

翌年度以降

各組合での野焼きに参加しながら、火引きを伝承

<事業概要>

- 対象数：3牧野
- 事業主体：環境省（直轄事業のため、市町村の負担等は不要）



3. 問合せ先

環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 0967-34-0254

目的

野焼き後継者の育成を行い、阿蘇草原を将来世代への継承すること

現状・課題

本県の「悠久の宝」である阿蘇の雄大な草原は、さまざまな動植物を育むだけでなく、水源涵養や土砂災害の緩和など重要な役割があり、千年以上の間、放牧や野焼きなど人々の生業により維持されてきた。

しかし、現在は野焼きの担い手不足が進んでおり、現状としては、ボランティアの支援がなければ、草原を維持することが難しくなっている。

事業内容

阿蘇郡市の市町村及び山都町で野焼きを実施する団体（5団体／年）を対象とし、

1 全体研修会（座学）、意見交換会（1回）

牧野組合長やボランティアリーダーを講師として、野焼き全般に関する座学研修と意見交換を開催。

2 全体研修会（火引き実技）（1回）

公益財団法人阿蘇グリーンストックが所有するトラスト地を会場として、実際の野焼きを体験しながら、火引きの実技研修を実施。

3 火引き実地研修会（研修参加団体ごとに各1回）

研修受講者を各団体の野焼きに参加してもらい、実際に火引きを行いながら各団体が管理する原野において、必要となる火引きのノウハウを習得してもらう。

併せて、各団体の火引きの担い手へのヒアリングを行い、研修参加団体が管理する原野の野焼きマニュアルを作成。



目的

放棄地における野焼きを再開し、阿蘇草原を将来世代への継承すること

現状・課題

本県の「悠久の宝」である阿蘇の雄大な草原は、さまざまな動植物を育むだけでなく、水源涵養や土砂災害の緩和など重要な役割があり、千年以上の間、放牧や野焼きなど人々の生業により維持されてきた。

しかし、現在は野焼きの担い手不足が進んでおり、現状としては、ボランティアの支援がなければ、草原を維持することが難しくなっている。

事業内容

阿蘇郡市の市町村及び山都町で放棄された原野（1~2牧野／年）を対象とし、

1 輪地切り及び輪地焼き

野焼きの際の延焼を防止するために必要な箇所において、輪地焼き及び輪地焼きを行う。

2 灌木処理

野焼きの支障となる灌木の伐採・集積等を行う。

3 野焼き

原野管理団体及び野焼き支援ボランティアにより野焼きを行う。



目的

輪地切り及び野焼き作業の作業省力化や延焼防止対策に向けて
ドローン等のICT技術等を活用した取組みを普及させること

現状・課題

本県の「悠久の宝」である阿蘇の雄大な草原は、さまざまな動植物を育むだけでなく、水源涵養や土砂災害の緩和など重要な役割があり、千年以上の間、放牧や野焼きなど人々の生業により維持されてきた。

しかし、現在は野焼きの担い手不足が進んでおり、現状としては、ボランティアの支援がなければ、草原を維持することが難しくなっている。

事業内容

ドローン等のICT技術等を活用する取組みへの支援を行います。

1 対象者

阿蘇管内市町村及び山都町、牧野組合

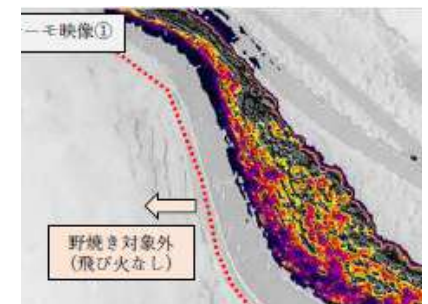
2 対象事業

輪地切り及び野焼きの作業省力化に向けて、ドローン等のICT技術等を活用する事業

- 例)
- ・ドローンを活用した音声案内、赤外線監視
 - ・電動草刈機による輪地切り作業
 - ・その他、ICT技術等を活用した輪地切り及び野焼きの作業省力化に資する取組み

3 交付額・補助率

現在、精査中



過疎地域持続的発展支援事業

R5 予算額(案): 2.5 億円
(R4 予算額: 2.5 億円)

過疎地域の持続的発展に必要な人材育成事業、ICT等技術活用事業を支援。

施策の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1)対象地域 | 過疎地域 |
| (2)事業主体 | 過疎市町村
都道府県 |
| (3)交付対象経費の限度額 | 2,000万円 |
| (4)交付率 | 定額
1/2又は6/10()
財政力指数0.51未満の都道府県に限る |

(5)対象事業 ○人材育成事業

(主として都道府県実施を想定。ただし、伝統、文化の継承など地域が特定される場合は、市町村実施も可)

- ・ 地域リーダーの育成
- ・ 他地域との交流やネットワークの強化 等

育成すべき人材(地域のリーダー)のイメージ

様々な地域組織や活動に横断的に関わる人材(横串人材)、地域資源を活用し、地場産品開発や地域PRができる人材、地域内人材と外部人材をつなぐ人材、ITリテラシーに長けた人材 等

○ICT等技術活用事業 (過疎市町村のみ)

- ・ 集落等のテレワーク環境整備
- ・ オンラインでの健康相談
- ・ アプリを活用した災害情報などの生活情報配信
- ・ ドローンを活用した買物等の生活支援
- ・ センサーを使った鳥獣対策 等

人材育成事業のイメージ



【実施例】

複数の過疎市町村を対象とし都道府県主催で行う地域リーダー育成、交流、分野別人材育成研修事業 等

ICT等技術活用事業のイメージ



【実施例】

AIを活用した自動配車システムの構築、オンラインでの健康相談体制の構築 等

農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用総合対策

【令和5年度予算概算決定額 9,070 (9,752) 百万円の内数】
 (令和4年度補正予算額 (中山間地域等農用地保全総合対策) 1,440百万円の内数)

<対策のポイント>

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数 (100地区 [令和8年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 最適土地利用総合対策

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想図を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想を概定、農用地保全のための実証的な取組
- ② 土地利用構想図に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
- ③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置

【事業期間】 最大5年間

【交付率(上限)】 定額 (1,000万円/年、粗放的利用支援 1万円/10a、^(※) 農用地保全等推進員 250万円/年)、5.5/10等

※ 粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業

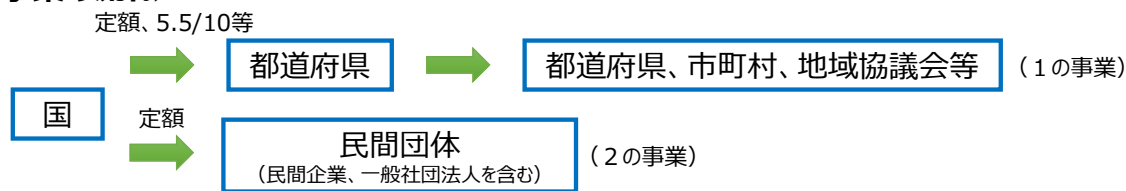
ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

【事業期間】 1年間

【交付率】 定額

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施



【地域ぐるみでの話し合い】



【土地利用構想の概定】



【農用地保全の実証的な取組】



【放牧】

Step 2 土地利用構想図を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施



【土地利用構想図の策定】



【粗放的利用のための条件整備】



【農用地保全に資する基盤整備】



【農業用ハウスの整備】



【鳥獣緩衝帯】



【蜜源作物の作付け】



【計画的な植林】



【省力化機械の導入】

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2665)

阿蘇草原再生協議会 情報プラットフォーム 運用開始！

令和5年2月に阿蘇草原再生協議会運営による情報プラットフォームを開始しました！
本プラットフォームは、阿蘇草原再生に関する関係機関・団体・研究者等が
保有する阿蘇草原に関するGISデータ等を公開することで、調査研究や啓発活動など様々な
利活用が進むことを期待しています。

利用申請方法

- ・ 右のQRコードを読み込みプラットフォームへアクセス
- ・ 利用規約を確認した上で、申請書をダウンロードし必要事項を記入
- ・ 申請書受理後、1週間程度でデータ受取

※データによっては利用できる範囲が規定されています。詳細はプラットフォーム内の「GISデータ等取扱リスト」をご確認ください。

プラットフォーム



誰でも無料で使える

本プラットフォームでは、全ての方に無料でデータをご利用頂けます。
なお、草原維持のため、ご利用者には任意で募金への協力をお願いしています。

阿蘇草原再生募金へのご寄付のお願い



問い合わせ先

阿蘇草原再生協議会事務局
環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所
TEL：0967-34-0257

令和4年度事務局業務請負：株式会社メツ研究所 担当白石
MAIL：aso-sougensaisei@mets-ri.co.jp



第Ⅱ部 情報交換会の進め方について

<タイムスケジュール>

- 14:30～14:40 休憩中に、希望する会場にご移動
(出欠連絡時に回答したテーマから変更可。リモート参加者はⅠのみ)。
- 14:40～15:40 話題提供+質疑応答(1話題につき、10分+5分=計15分)
- 15:40～15:50 本会場(大研修室)に移動
- 15:50～16:00 全体まとめ、閉会あいさつ

<テーマⅠ 持続可能な牧野管理や野草利用について>

場所：大研修室+リモート

話題1 熊本県 R4 阿蘇草原維持再生 ICT 活用実証事業業務委託の実施内容について
九州電力株式会社 熊本支店 技術部 通信ソリューショングループ
グループ長 中峰 武司 氏、稲村 雄太 氏

話題2 野焼きの専門家集団の育成事業について
環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 山下 淳一

話題3 引退馬の受け入れについて
阿蘇グリーンストック 常務理事 増井 太樹

話題4 草原植物の活用と地域活性化への期待 ー緑化資材としての利用
日本緑化工学会 生態・環境緑化研究部会担当理事 中村 華子 (※リモート出席)
ロンタイ株式会社 福岡支店 支店長 南雲 亜樹、主任 神崎 祐希

<テーマⅡ 牧野の観光利用について>

場所：中研修室

話題1 牧野ガイド事業及びガイド事業阿蘇キッチンライドの紹介
NPO 法人 ASO 田園空間博物館 総合企画チームリーダー 東谷 和郎
阿蘇のお菓子教室 ADU-kitchen 主宰、牧野認定ガイド 清田 あづさ

話題2 自転車(マウンテンバイク)を利用した草原ツアー・トレイル整備
サイクルピットぐるり 店主 山内 健正

話題3 牧野ガイド2年間の活動内容と、実際に稼働して見えてきた今後の課題
あそたんツアーズ 代表 藤原 千草

話題4 阿蘇でのドローンフィールドの事例と他牧野への展開の可能性
株式会社コマンドディー 代表取締役 稲田 悠樹

第 35 回阿蘇草原再生協議会 議事概要

- ・日時：令和 4 年 9 月 6 日（木）13:30～16:15
- ・場所：国立阿蘇青少年交流の家 及びリモート
- ・出席者：構成員 81 名（団体 68 人+13 個人構成員） + 来賓・オブザーバー 5 名

<議事内容>

1. 開会

（高橋会長）

- ・昨年に第 3 期全体構想が策定され、今から具体的な対策を考え、実行していかなければいけない。座談会においても、単に問題点を挙げることも重要だが、それをどうやって実現していくか、あるいは役割分担や手続き、スケジュールもある程度想定して、目の前のできることを皆で考えていきたいと思っている。

2. 第 I 部 通常議事

（1）新規加入構成員および令和 4 年度役員の選任について

- ・資料 1-1 の新規加入希望者 2 者（嘉藤氏・乙丸氏）について加入承認
- ・令和 4 年度募金委員会について、資料 1-2 のとおり事務局案を承認

（2）効果的な協議会運営のための提案

- ・活動計画の取扱いの見直し、協議会と幹事会の役割分担の見直し、それらに伴う設置要綱等の見直しについて、資料 2-1・資料 2-2 のとおり事務局案を承認。

（3）第 34 回協議会以降の取組進捗

- ・熊本県が主催した阿蘇草原維持・再生に向けた検討会議について、出席者に県の自然保護課が入っていないことに何か理由があるのか。
→阿蘇の草原再生に関する熊本県の担当課は地域振興課となっており、他に今回参加しているのは、草原関係の助成制度等を有する中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を担当しているむらづくり課、後は阿蘇地域振興局である。
- ・我々の牧野ではこの春に野焼きで延焼し、補償関係の話を進めているところである。保険で新たな動きがあるということで、今後野焼きを実施する上で心強い。野焼きを実施する側としては、安心感さえあれば、皆さん積極的にやると思う。必要なのは安心感だけである。

（4）阿蘇草原再生募金活動の報告および今後の活動支援について

- ・資料 4 のとおり、阿蘇草原再生募金の令和 3 年度収支決算について、事務局案を承認

（5）その他

- ・阿蘇市より、「千年の草原の継承と創造的活用総合特区」の新計画案の概要について説明
→今後は各市町村間で具体的な内容について協議する。
- ・協議会事務局より、GIS プラットフォームについて概要説明。

→10月頃から簡易プラットフォームの運用開始予定。

(6) 感謝状贈呈

- ・草原再生募金がスタートした頃から長い期間に渡って、毎年100万円ほどの大口の寄付金をいただいている、コカ・コーラ ボトラーズジャパン（株）様に対して、感謝状を贈呈する。
→（コカ・コーラボトラーズジャパン）本日はこのような晴れの機会をいただき感謝申し上げます。私たちコカ・コーラボトラーズジャパンは会社としてのミッションとして「すべての人にハッピーなひとときをお届けし、価値を創造する」という言葉を掲げている。熊本には熊本工場があり、その水源域を守ることは飲料メーカーとして特に大切な活動である。阿蘇の草原再生も、日本を代表する水がめであり、生物多様性の宝庫でもあるということで、とても大切な地域での活動であると我々は認識している。これからもコカ・コーラボトラーズジャパンは、阿蘇の草原を守っていくために、様々な支援活動を続けていきたいと考えている。

3. (第Ⅱ部) 座談会

(1) テーマⅠ：安心して野焼きできるシステムづくり

<恒久防火帯の整備>

- ・牧野内に防火帯を兼ねた管理道を作れるのであればそれに越したことはないが、財源が問題。
- ・恒久防火帯については、野焼きの安全性を考えると、軽トラが入れるかどうかで随分安全性が変わり、ボランティアの負担も大きく変わってくる。可能な限り四駆の軽トラが入れるようなレベルのものを作ってほしい。
→傾斜や場所に応じて重機押しでもよければ、環境省が作っているようながっちりした舗装など、様々な支援事業メニューの使い分けができると良い。

<ボランティアの拡充>

- ・ボランティアの拡充については、牧野管理の難易度に応じて半日プランや全日プランなど、きめ細かいボランティアプランが用意出来れば、参加のハードルも下がるだろう。
→トイレが充実しておらず、ここ1～2年参加していただいている女性にとって無理なお願いをしている。トイレなどのインフラ整備も必要。
→牧野にとって半日のみの参加は受け入れがたい場合もあるので、事前の協議・調整が重要になるだろう。

<牧野のニーズ把握と市町村との関わり方>

- ・熊本県が実施した基礎調査の結果だけでは牧野毎の具体的な課題は分かりにくい。安心して野焼きできるシステムづくりをテーマにして、各牧野が希望する恒久防火帯の長さ、ジェットシューターの需要、保安林解除の必要性など、牧野毎に具体的かつ詳細なニーズを調査するアンケートが必要ではないか。
- ・自らの牧野では管理する人がいないから、火入れの講習に来てほしい等の要請が我々の牧野にはある。当面は対応できるが、後継者が変わったときは誰が引き受けるのかという問題がある。数少ない牧野組合の若手は、ボランティアよりも事情を知らないケースも多い。恒久防火帯の整備が非常に重要だが、家族経営のような小さな牧野では資金集めが難しい。
→使える支援メニューやボランティア派遣の仕組みが整備されている一方で、管理困難な牧野

がそもそも誰に相談したらいいのか分からないことが問題の背景にあるのではないかと。

→その課題に対しては、グリーンストックの役割が大きいだろう。

→熊本県が実施した基礎調査の結果から、各牧野の事情を把握して、すぐにでもやめてしまう牧野に対しては素早いサポートが必要かと思う。

- ・どうやって牧野毎に寄り添っていけるかというのは、市町村が1番地元の方と距離感が近く事情も詳しいので、市町村が上手く調整してくれる形が良いのではないかと。

→以前と比べて、市町村の担当者も若くなっていて、阿蘇の草原についてあまり知らない方が増えてきている模様。きちんと牧野と向き合って貰うことが重要。

→市町村の担当者は2～3年で変わるので、野焼きの必要性を訴えてもあまり身にならない。

それよりも各市町村の首長が同じ方向を向いて進んでいくことが大事ではないかと。

→県では環境省と連携しながら、恒久防火帯、保険、保安林等の検討や取り組みを進めている。

県や環境省だけでは難しい部分もあるので、市町村の協力が絶対に必要。勉強会などを通じて、改めて市町村の方に草原の価値や様々な支援策を知ってもらい、連携を強化する必要がある。今日の意見も踏まえて、各市町村との調整を図っていきたい。

<牧野間の連携>

- ・牧野組合員の相互でボランティアを行うと相当楽である。預託放牧を行っている組合員間で去年実践したところ、地形をお互い把握しているのが、コミュニケーションが円滑だった。

→以前は援農として、田んぼの田植えにお互いに協力したことから考えれば、数牧野が協力して、野焼きや輪地切りを行うことは出来るだろう。

→阿蘇草原の野焼きが難しい背景として、牧野単位での管理がピースのように合わさって、パズルが完成したら野焼きが終わるという特殊な状況が挙げられる。牧野の解体は性急すぎだが、それぞれの牧野のエリアだけをやるのではなく、牧野同士の連携、例えばA、B、Cの牧野をA、B、Cの地区の人が分け隔てなくやるという、大きな区分けが望ましいのではないかと。大きな区分けをいくつか作って、教育的な安全管理面では火引きの講習などを組織的に行う。そうすれば人的資源もうまく回せると思う。

<野焼きのリスク対策>

- ・南阿蘇村では村長が野焼きの責任を取るようになってきている。もはや一牧野の組合長が責任を取れる状況ではない。首長が責任をとってもらうように、県等が主導する立場になってもらいたい。損保ジャパンと保険の協議をしているということなので、ぜひ環境省も阿蘇郡全体の町村長が責任を取るという形を推し進めてほしい。

→保険の実装はすぐには出来ないかもしれないが、市町村からある程度は補償する、または阿蘇草原再生協議会で積立金を持ち、有事の際は補償するなどの仕組みがあると有難い。

→安心して野焼きできる対策として、延焼対策委員会のような、すぐ相談できたり実際に動いて貰う組織があれば、有事の際に牧野責任者の負担が減るのではないかと。

→野焼きの時期によって延焼の危険性も変わると思われるので、その点の検討も重要。

(2) テーマⅡ：財源確保に向けた取組

<寄付をする企業の考え方>

- ・昨年度の大口寄付を頂いた企業は、イオン九州、コカ・コーラボトラーズジャパン、伊藤園。大

口寄付でなく、何年かに1回寄付をする企業もある。企業サポーターの関係で数社から寄付をいただいております、県が設立したサポーター認証制度は一定の効果があるかと考えている。

- ・コカ・コーラボトラーズジャパンは水を扱っている企業なので、我々自身も地下水を守っていかないとビジネスが潰れてしまう。そのため、地下水保全は大事なテーマであり、森林保全・草原再生、水田湛水等の取組を、森林組合や草原再生協議会の協力をもらいながら支援している。
- ・水資源を利用している企業はきれいな水を支援する必要性を認識している。消費者と近いビジネスをしている以上、地元の理解を得なければいけないし、地元が発展していくことで私たちのビジネスも発展していくという、CSV（共創価値）の考えを重視している。

＜企業へのアプローチ方法＞

- ・協議会から企業への積極的な働きかけについて、少なくともコカ・コーラボトラーズジャパンはウェルカムだと考えている。
- ・Win to Win の関係を築くための企業側の要望もあり、例えば現在協議会が整備している GIS プラットフォームは非常にありがたい。森林保全や草原再生を支援することで地下水保全などをアピールしているが、消費者や地域に理解してもらうためには客観的なデータが非常に重要。国内外の第三者機関から、営業活動のみならず、保全活動や地下水保全などに関しても評価されるので、その設問に沿ったデータがあると非常にありがたい。
- ・ボランティアのゼッケンに企業商品が掲載されているが、商品名や企業名が出る機会を増やしてほしいという企業側のニーズはある。ただ、何にでもロゴをつけられる訳ではなく、ロゴの使用方法について管理基準がある。
- ・企業側にはビジネスや広報のノウハウがあるので、その観点でも何か企業が出来る余地はあると考えている。YouTube や SNS、メーリングリストなど、時代に応じて様々なチャンネルやツールを活用する余地があるだろう。
- ・時代に応じたストーリー性も企業にとって大切。昔は空き缶のポイ捨てを重要視していたが、最近プラスチックの削減やリサイクル、二酸化炭素の削減、そこから転じて森林保全や地下水保全にシフトしていった経緯がある。
- ・企業がお金を出すことによって、それに見合ったリターンや採算が取れることが理想的だが、環境保全はなかなか価値を定量化・貨幣化することが難しい側面がある。特に生物多様性はお金の価値に換えることは難しい。単純に金額換算はできないので、会社の中では「目に見えないけれど価値がある」ということを認識して進めている。
- ・阿蘇の草原を守ろうという CM を企業とコラボして作ることは一つのアイデアとして考えられる。
- ・いろいろな企業が熊本に来ているので、草原の水源涵養力などをセールス的に周知して協力を仰ぐことが有用ではないか。
→環境省やグリーンストック、関係機関と連携し、手分けして出向いていくのも、アナログチックではあるが効果が得られるかもしれない。
- ・様々な事業者や企業から、牧野でのドローン飛行の需要があるので、その方面にアプローチをかけるのも一つの方策。

＜地域への募金の周知＞

- ・一般の牧野関係者は草原再生募金自体をよく分かっていない。市町村の広報誌等を活用して、募金助成等を周知すれば、各企業からの募金支援にも広がっていくのではないかと考えている。

→地元へ募金使途の見える化がとても大事だろう。

(3) テーマⅢ 野草資源の利活用促進

<茅材>

- ・GS コーポレーションでは、牧野に茅材を収穫して貰ってそれを買取する方法と、牧野に場所代を払いボランティア有志と一緒に刈り取る方法の2種で茅刈を実施。昨年やっと1万束ほど作れるようになったが、全国の需要に対してはまだ不足している状況。
 - 御殿場が茅材産地として有名で、年間5万束ほど作っている。草原阿蘇の方が広いのに、茅は御殿場の方が出ている状況。ポテンシャルは十分なので、阿蘇を日本一の茅の生産地にすることを目標にやっている。
 - 2025年大阪万博の日本パビリオンで茅葺屋根を作るに際し、大量の茅材の発注がきている。
- ・茅材の生産力向上には、茅材を保管する倉庫と人手不足の解消が欠かせない。
 - 茅刈りは1月の標高800m前後の場所で行うので、非常に寒く、なかなか人が集まらない。
 - GS コーポレーションで刈り方や束の作り方などはかなりルーチン化されてきたので、野焼きボランティアではない人でもこれから入れないとまずいのではないかな。
 - 体力トレーニングと思ってやってみると意外と楽しい。茅刈期間が1月から野焼きまでの間の2~3ヶ月しかないが、3ヶ月で300万円ほど稼ぐ猛者もいる。経費もあまりかからない。
 - 移住希望者や二地域居住者に対して、副収入源としてPRすれば、人材も増えるかもしれない。
- ・GS コーポレーションの茅材は一律1束480円ほどだが、生計が立つ程の採算性も重要。
 - 単価向上が求められる。茅材は、曲がってさえなければ太さ長さは関係ない。茅に合わせて様々な規格の茅材を設定できる。阿蘇の茅は質が良く日本一だと言ってくれる業者もいる。
 - 本来は3~5年かけて、刈払機ではなく鎌による茅刈技術を身につけることが理想的。ただ現在は、茅材が不足しているということで、刈払機で一律価格で生産している。
- ・高校生が刈った茅が万博の茅葺屋根になったら、環境学習としてもすごく良いだろう。
- ・普及啓発のランドマークとして、阿蘇地域内に茅葺屋根の建築物を整備して欲しい。

<採草>

- ・牧野によっては地形的に採草が厳しい場所が多い。
 - トラクターの軌跡をGPSで記録させて自動運転させたり、ルンバのようなロボット採草機の活用が対策として考えられる。ただ、コスト面が課題。
- ・子どもたちとススキを取って、フクロウを作って、道の駅で販売した。ススキを卒業証書の用紙にも使っている。このように、クラフトなどを作ることで付加価値が上げられないか。
 - 道の駅の手芸品コーナーはあまり人気がないので、野草由来のクラフト品等を置いて、SNSを活用してPRできたら良い。
 - 穂の部分であれば収穫して、種として販売していくという可能性もあるかと思う。場合によっては高校生や小学生が集めたものでも商品化できるかもしれない。
- ・阿蘇の草原と農産物の関係について、PR不足を感じる。例えば「草原トマト」などのネーミングの工夫や、収穫体験・茅刈り体験などのイベントが対策として考えられる。
- ・採草利用可能な土地の正確な把握手法も重要。地元の牧野でも把握しきれないケースが多い。
- ・最近はや安と飼料価格の高騰があり、阿蘇の野草のような地元で採れる国産飼料が見直されて

いるので、ポテンシャルは高い。

(4) リモート参加者座談会（テーマⅠ～Ⅲについて横断的に議論）

<テーマⅠ 安心して野焼きできるシステムづくり>

- ・体験学習を修学旅行やインバウンド向けツアーに組み込んで、野焼きに対する理解促進と人材確保が重要。同時に、観光利用に対する一定のルール作りも急務。
- ・小国町の牧野は急峻な場所にあり、他の市町村の牧野と比べると野焼きが難しく、ボランティアにも任せづらい。野焼きの担い手の育成が急務。
- ・南阿蘇村では、各牧野の畜産農家数のばらつきが大きい。牧野同士で預託を組めるような連携ができると、草原の維持につながる。草原再生協議会でも情報開示などの調整役が期待される。
- ・高森町の牧野は私有地が多く、行政が延焼を補償することは難しい。そこで、草原再生募金などで積立金を準備して、有事の際の補償に充てる仕組みづくりが望ましいのではないかと。
→自主防衛の観点からも、積立金の準備は大切。
→草原再生募金とは別に、各市町村毎にファンド等を設立して、毎年少しずつ防火帯の整備などに充てれば、10～20年でかなりの規模が整備されるのではないかと。

<テーマⅡ 財源確保に向けた取組>

- ・企業版ふるさと納税等、税制優遇のようなインセンティブを与える施策の制度設計が重要。
- ・募金箱の場所がよく分からないので、もう少し目に触れやすい箇所に設置することは、すぐ出来る対策の一つ。
- ・阿蘇が聖地となっているバイカーなど、ターゲティングを意識した募金のPRが大切。
- ・草原を舞台としたコンサートなど、大勢の観光客が訪れる際に募金を募ることも対策の一つ。
- ・炭素固定に着目したクレジット制度の実装が求められる。体力的にボランティアに参加できない人でも、金銭面で支援できる仕組みづくりが大切。
- ・ボランティアツアーのような形で、労力と財源を確保することも対策の一つ。

<テーマⅢ 野草資源の利活用促進>

- ・畜産の飼料が非常に高騰している。各飼料会社もTMRについて興味を抱いているので、熊本の飼料会社と上手く連携して発酵TMRの普及に取り組むべき。
- ・日常の営みの中で使われていた草原が、生活スタイルの変化により離れた存在になっている。解決策として、子どもと大人を巻き込んだ草原環境学習プログラムの継続が大切。
- ・観光客は野草堆肥を使った野菜に感動する。付加価値をきちんと伝えて、あまり安く売りすぎないことが大切。地産地消の観点からも、地元で野草堆肥を使った野菜が流通する仕組みの拡充が求められる。
→世界農業遺産のロゴや草原再生シール生産者の会等の取組があるが、まだ拡充の余地がある。

<全体事項>

- ・GISプラットフォームは研究者としては非常にありがたい。また牧野の牛の管理方法など、阿蘇地域全体での牧野間のやりとりを促進するような制度設計にして貰えると、なお望ましい。
- ・牧野と事業者、牧野と行政、牧野と牧野など、様々なマッチングに向けて対話を重ねていくことが必要。

以上

第 35 回協議会以降の進捗報告

	会合開催	構成員による活動	募金活動	関連する動き
9 月	9/6 第 35 回協議会	・ R3 年度活動結果報告	・ 第 12 弾支援対象先報告	
10 月				
11 月	11/17 第 91 回幹事会 ・ 第 13 弾活動支援について ・ 安心して野焼きできる仕組みづくり 等	11/14 第 3 回情報戦略会議	・ 第 13 弾活動支援に向けた検討 ・ 募金キャンペーン実施に向けた検討等	
12 月		阿蘇草原再生レポート 2021 発行		12/14 満喫プロジェクト 第 2 回草原利用部会
1 月		(構成員より) ・ R5 年度新規活動計画案提出	↓ ・ 第 13 弾支援対象活動募集	1/26 第 2 回阿蘇草原維持・再生に向けた検討会議 (野焼きの賠償責任保険説明会)
2 月	2/20 第 92 回幹事会 ・ 第 13 弾活動支援について ・ 役員の選任について ・ 情報戦略会議報告	各小委員会		2/8 満喫プロジェクト 地域協議会 2/10 第 5 回子ども地域学習発表会
3 月	3/3 第 36 回協議会 ・ 新規入会 ・ 阿蘇草原再生募金報告 ・ 安心して野焼きできる仕組みづくり ・ 情報交換会	3/13 第 5 回情報戦略会議	募金委員会 ・ 第 13 弾支援対象活動審査 ・ 第 13 弾活動支援 (あか牛以外) 対象決定	

令和5年度 新規活動計画案 詳細版一覧表

NO.	実施主体名（提出者）	事業・活動名	関連する 全体構想 の取組	関連小委員会			そ の 他
				牧野 管理	草原環 境学習	野草 資源	
1-1	跡ヶ瀬牧野組合 （阿蘇市）	熊本型放牧事業の継続	1, 2, 3, 6 , 7	◎			
1-2	車帰原野管理組合 （阿蘇市）	牧道・防火帯整備事業及び省力化に向けて	2	◎			
1-3	根子岳牧野組合 （阿蘇市）	根子岳の野焼き	2	◎			
1-4	的石原野管理組合 （阿蘇市）	牧野管理同等の整備支援	2	◎			
1-5	宮坂牧野組合 （阿蘇市）	牧野維持	2, 4	◎			
1-6	山田中部牧野組合 （阿蘇市）	牧場内クヌギ林の再生と利活用	2	◎			
1-7	田の原牧野組合 （南小国町）	現状継続	2, 3	◎			
1-8	農事組合法人湯田組合 （南小国町）	湯田牧野と湯田地域の交流会	2, 3, 5, 6 , 7, 9	◎			
1-9	長野牧野農業協同組合 （南阿蘇村）	有畜農家と無畜農家の組合員との交流	1, 2, 3, 1 2	◎			
1-10	中郷・竹崎原野組合 （南阿蘇村）	牧野維持管理作業	2	◎			
1-11	藤本賢一/乙ヶ瀬牧野組合 （南阿蘇村）	乙ヶ瀬牧野管理作業と省力化	1, 2, 7	◎			
1-12	上野裕治	阿蘇草原ジビエの事業化に関する調査	1, 4, 5, 6	◎			
1-13	（公財）阿蘇グリーンスト ック	野焼き支援ボランティア活動	2, 3, 6, 10	◎			
1-14	（公財）阿蘇グリーンスト ック	輪地切り・輪地焼き支援ボランティア活動	2, 3, 6, 10	◎			
1-15	（公財）阿蘇グリーンスト ック	野焼き支援ボランティア初心者研修会	3, 6, 8, 9	◎			
1-16	（公財）阿蘇グリーンスト ック	令和5年度あか牛オーナー制度の推進	1, 6, 9	◎			
1-17	環境省 阿蘇くじゅう国立 公園管理事務所	阿蘇草原（野草地）管理のための牧野カル テ作成事業	2, 4	◎	○	○	
1-18	環境省 阿蘇くじゅう国立 公園管理事務所	野焼き作業等の省力化及び野草地利用を支援 するための施設整備事業	2	◎		○	
1-19	環境省 阿蘇くじゅう国立 公園管理事務所	野焼きの専門家集団の育成	2, 6	◎		○	
2-1	黒川地区区長会 坊中区（阿蘇市）	草原環境学習の推進及び広報活動	2, 8, 9	○	★◎		
2-2	小森原野組合（西原村）	草原環境の普及啓発	1, 2, 5, 8	○	★◎		
2-3	熊本県立阿蘇中央高等学 校	草原環境学習及び草原維持活動	2, 8, 9	○	◎	○	

NO.	実施主体名（提出者）	事業・活動名	関連する 全体構想 の取組	関連小委員会			そ の 他
				牧野 管理	草原環 境学習	野草 資源	
2-4	公益財団法人再春館 「一本の木」財団	親子の自然体験学習会「とれたての阿蘇の 野草を動物園のゾウに届けよう！」	8		★◎	○	
2-5	公益財団法人再春館 「一本の木」財団	環境教育動画 江津湖篇（湧水篇・生きもの の篇・野鳥篇）制作	8, 9		★◎		
2-6	草原環境学習小委員会	阿蘇草原キッズ・プロジェクトⅣ ～草原と通して地域を学ぼう～	8, 9		★◎		
2-7	町田怜子/ 東京農業大学	阿蘇地域における自然と共生してきた知恵 を取入れた草原防災学習	9		★◎		
2-8	井上真希	草原環境学習「オオルリシジミについて学 ぼう！」	8		★◎		
2-9	国立阿蘇青少年交流の家	阿蘇の草原キッズになろう！①秋編 ②野 焼き編	8		★◎		
3-1	阿蘇草原再生シール生産 者の会	草原堆肥の利用と草原環境調査 及び普及啓発活動	1, 4, 8, 9	○	○	◎	
3-2	農事組合法人 草原再生 オペレーター組合	採草による未利用草原の再生	2	○		◎	
3-3	熊本県農業研究センター 草地畜産研究所	阿蘇産牧草を利用した高自給率発酵TMR によるあか牛肥育試験	1	○		◎	
3-4	中村華子/日本緑化工学会 生態・環境緑化研究部 会	野草資源化に向けて・緑化事業に植物種子 を活用するための取り組み	4, 6, 7, 8 , 9, 10, 1 1		○	◎	
4-1	(公財)阿蘇グリーンスト ック	阿蘇地域シカ被害実態調査	4, 10, 13				◎
4-2	(公財)阿蘇グリーンスト ック	阿蘇地域における希少野生動植物の生育生 息調査と分布状況のデータベース化	4,				◎
4-3	町田怜子/ 東京農業大学	半自然草地の保全にむけた炭素主流化によ るカーボンオフセット創出	11				◎
4-4	NPO 法人 ASO 田園空間博物 館	牧野ガイド事業	5, 8, 9				◎

◎：当該実施計画の検討を主に受け持つ ○：必要に応じて検討・協議を行う

★：阿蘇草原キッズ・プロジェクトの活動

<団体・法人>

	分類	氏名	所属団体、法人など	備考
1	区・牧野組合等	家入利徳	泉牧野組合	
2	区・牧野組合等	谷口	一区牧野組合	
3	区・牧野組合等	古澤志喜男	荻岳牧野組合	
4	区・牧野組合等	井澤長英	黒川地区区長会坊中区	
5	区・牧野組合等	中野茂	黒川地区区長会道尻区	
6	区・牧野組合等	田島今朝信	小堀牧野組合	
7	区・牧野組合等	梅木康裕	新宮牧場利用組合	
8	区・牧野組合等	園田淳二	中通原野委員会(木落牧野組合)	
9	区・牧野組合等	緑眞一郎	農事組合法人西小園原野組合	
10		佐渡文雄	〃	
11	区・牧野組合等	園田哲博	西湯浦牧野組合	
12		松本助博	〃	
13	区・牧野組合等	三森和義	馬場豆札牧野組合	
14	区・牧野組合等 地元NPO/NGO等	市原啓吉	町古閑牧野組合 阿蘇草原再生シール生産者の会	兼任
15	区・牧野組合等	山本誠也	山田中部牧野組合	
16	区・牧野組合等	宮崎哲也	農事組合法人湯田組合	
17	区・牧野組合等	甲斐義朗	上二子石牧野組合	
18	区・牧野組合等	郷利治	下磧牧野組合	
19	区・牧野組合等	吉田長男	吉田牧野組合	
20	区・牧野組合等	高橋英信	小森原野組合	
21		田中英雄	〃	
22	区・牧野組合等	秋吉一男	宮山牧野組合	
23		山口光明	〃	
24	地元NPO/NGO等	東谷和郎	NPO法人ASO田園空間博物館	
25	地元NPO/NGO等 地元NPO/NGO等	中坊真	NPO法人九州バイオマスフォーラム 草原再生オペレーター組合	兼任 リモート参加
26	地元NPO/NGO等	渡邊裕介	阿蘇ジオパーク推進協議会	
27	地元NPO/NGO等	竹原憲朗	阿蘇の自然を愛護する会	
28		岩下俊自	〃	
29	地元NPO/NGO等	桑原由美	一般財団法人自然公園財団阿蘇支部	
30	地元NPO/NGO等	岩本和也	野焼き支援ボランティアの会	(個人会員)
31		田辺純	〃	
32		舛尾義登	〃	(個人会員)
33		嘉藤和治	〃	(個人会員)
34		坂本晶子	〃	(個人会員)
35	関係機関	高村英文	公益社団法人熊本県畜産協会	リモート参加
36	関係機関 行政 県	猪野敬一郎	阿蘇地域世界農業遺産推進協会 熊本県農業・普及振興課	兼任
37		坂本琢	〃	
38	関係機関	井義実	阿蘇地域牧野活性化センター	
39	関係機関	東幹彦	熊本県阿蘇家畜保健衛生所	
40	関係機関	鶴田勉	熊本県農業研究センター草地畜産研究所	
41		小柳藍夏	〃	
42	その他団体	高木菜美	株式会社くまもとDMC	
43		マクダーモット・リ リー・シンシア	〃	
44	その他団体	佐藤輝幸	公益財団法人 再春館「一本の木」財団	リモート参加
45		古川育子	〃	リモート参加
46	その他団体	友永康平	有限会社ひとちいき計画ネットワーク	
47	その他団体	小山内朝香	株式会社地域環境計画	

<団体・法人>

	分類	氏名	所属団体、法人など	備考
48	行政 県	岩下協子	熊本県環境生活部自然保護課	リモート参加
49	行政 県	岸本佳代	熊本県企画振興部地域・文化振興局地域振興課	
50		成瀬優寿	〃	
51	行政 県	川路祥隆	熊本県企画振興部文化企画・世界遺産推進課	
52	行政 県	鹿井実	熊本県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課	
53	行政 市町村	森永英治	阿蘇市 経済部 農政課	リモート参加
54	行政 市町村	窪田勇一	阿蘇市 経済部 まちづくり課	
55	行政 市町村	鎗水友寛	小国町 産業課	リモート参加
56	行政 市町村	浅尾修作	南阿蘇村 農政課	リモート参加
57	行政 市町村	山本諒	西原村 産業課	
58	行政 市町村	伊田隆信	山都町蘇陽支所	

<個人構成員>

59	地元農林畜産業	藤本賢一	乙ヶ瀬牧野組合	
60	地元関係者	坂梨仁彦	認定NPO法人パードリサーチ	
61	学識・研究者	飛岡久弥	阿蘇あか牛羊牧場	
62	学識・研究者	山下浩	九州沖縄農業研究センター	リモート参加
63	学識・研究者	中村華子	日本緑化工学会	リモート参加
64	学識・研究者	竹内 亮	福岡女子大学	
65	学識・研究者	横川 洋	九州大学	リモート参加
66	学識・研究者	乙丸 孝之介	鹿児島大学共同獣医学部 准教授	リモート参加
67	学識・研究者	高橋佳孝	一般社団法人全国草原再生ネットワーク 会長	

<新規加入>

68	団体	田中利彦	大和ハウス工業株式会社	
69	団体	宮川素子	放牧がんばろうの会	
70	学識・研究者	八巻一成	森林総合研究所 室長	

<情報提供者>

71	第1部	木下大介	三井住友海上火災保険(株) 熊本支店熊本第二支社	リモート参加
72		浅野達也	〃	リモート参加
73	第2部	中峰 武司	九州電力株式会社 熊本支店 技術部 通信ソリューショングループ	
74		稲村 雄太	〃	
75		清田あづさ	阿蘇のお菓子教室 ADU-kitchen	
76		山内健正	サイクルビット	
77		藤原千草	あそたんツアーズ	
78		南雲 亜樹	ロンタイ株式会社 福岡支店	
79		神崎 祐希	〃	
80		稲田悠樹	株式会社コマンドディー	

<オブザーバー>

81	学識・研究者	柴崎茂光	東京大学准教授	八巻一成氏共同研究者
82	学識・研究者	寺田喜朗	大正大学教授	〃
83	学識・研究者	西村貴裕	名城大学教授	〃
84	学識・研究者	白石智宇	立教大学経営学部教授	竹内亮氏共同研究者

＜協議会事務局、募金事務局＞

	分類	氏名	所属団体、法人など	備考
85	行政 国	築島 明	環境省九州地方環境事務所	
86		下田耕一郎	〃	
87		相澤樺音	〃	リモート参加
88		三宅悠介	環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	
89		鈴木裕二	〃	
90		山下淳一	〃	
91		飯田映美	〃	
92		藤田幸代	〃	
93	地元NPO/NGO等 (募金事務局)	山内康二	公益財団法人阿蘇グリーンストック	
94		増井大樹	〃	リモート参加
95		井上聡美	〃	
96	その他団体 (事務局業務請負)	枝松克巳	株式会社メッツ研究所	リモート参加
97		小島周作	〃	
98		白石海弥	〃	
99		野原大介	〃	
100		島田充子	〃	